

「第3期北海道障がい者基本計画・第7期北海道障がい福祉計画」

（仮称）策定に係るタウンミーティングにおける主な意見

「第3期北海道障がい者基本計画・第7期北海道障がい福祉計画（仮称）」策定に係る タウンミーティング開催概要

1 趣旨

北海道が目指す「希望するすべての障がい者が安心して地域で暮らせる社会づくり」について、障がい者やその家族をはじめ関係者の方々と共通の認識をもつとともに、一般の方々の理解の促進を図るため、令和5年（2023年）9月16日～17日に全道6か所で開催しました。

2 主催

北海道

3 開催日時及び開催場所

開催日時	会場	開催場所
令和5年9月16日（土）	札幌会場	かでの2・7 8階820研修室（札幌市中央区北2条西7丁目道民活動センタービル）
令和5年9月16日（土）	旭川会場	かみかわそうごうしんこうきょく 3階講堂（旭川市永山6条19丁目1番1号）
令和5年9月16日（土）	釧路会場	くしろしかんこうこくさいこうりゅう 3階研修室（釧路市幸町3丁目3番地）
令和5年9月17日（日）	函館会場	はこだて たもくてきかいぎしつ 3階講堂（函館市湯川町1丁目3番2号）
令和5年9月17日（日）	網走会場	あびしりしきた 3階講堂（網走市北7条西3丁目）
令和5年9月17日（日）	帯広会場	とちちそうごうしんこうきょく 3階講堂（帯広市東3条南3丁目1番地）

4 対象者

障がい者・家族、障がい福祉関係者、市町村職員、一般の方々

5 開催概要

「第3期北海道障がい者基本計画・第7期北海道障がい福祉計画（仮称）」の基本的な考え方について

6 主な意見・要望（抜粋）

I 北海道障がい者条例の施策の推進

（1）権利擁護の推進

① グループホームの結婚や子育てについて、アンケートだけではなく、環境を作って欲しい。

② 施設の構造自体が虐待を引き起こす問題となることがあり、毎日同じ方と顔を合わすと上下関係が生まれてしまう。地方では人口は減っているが、障がい者は残っているため、色々な選択肢を

提示して欲しい。監査の際は細かい視点から確認して欲しい。

(2) 障がい者が暮らしやすい地域づくり

- ① 振興局単位で地域づくり委員会が実施されていることを承知しているが、最近の道内の虐待事案等も受け、何かあれば悩み・意見を聞いてほしい。今ある仕組みを活発に活用していけばもっとよくなると思う。
- ② 障がい者は何か一つ出来ないだけで、障がい者と区別されてしまう。自分はカタカナの横文字に付いていけず、その意味では自分も障がい者だと思う。年を取ると出来ないことが増えるため、高齢者もある意味障がい者だと思う。小学校では、昔無かった英語の授業があるように、手話や点字の授業があっても良いと思う。

(3) 就労支援施策の充実・強化

- ① 就労継続支援A型事業所が不足しており、学校卒業後に就労先がなく困っている方が多い。A型事業所は運営が難しい面が多く、事業所を増やすために何か支援を出来ないものか。
- ② 障がい者が重くても地域で働き安心して暮らしていけるように、“暮らす”と“働く”をセットで考えて、計画へ盛り込んでほしい。

II 地域生活支援体制の充実

(4) 相談支援体制・地域移行支援の充実

- ① 地域移行の目標を設定しても、地域移行するために利用できる福祉サービス自体がわからない。地域で暮らせるように利用できる福祉サービスを一回では無く、顔を合わせて繰り返し何回も説明して欲しい。
- ② 重度の発達障がいを持つ人の世話は誰でもできるわけではなく、支援者（介護者）の研修や、グループホームに移行できるように整備をしてほしい

(5) サービス提供基盤の整備

- ① 意思決定を優先していくために、当事者が交際・結婚・出産をしたいとなったとき、入れるグループホームもほとんどなく、全く選択肢がない状態です。そもそもグループホームが不足しているし、夫婦で入れるグループホームも少ない。夫婦で入れるグループホームを増やしてほしい。
- ② 計画ができあがった後も実になるようにしていただきたい。障がい者の親も高齢化しており、そういった方々がこの先迷わないような制度にしてほしい。

(6) 保健福祉・医療施策の充実

- ① 発達障がい者に特化した病院があるが、発達外来の常勤医は不在だったり、予約が必要となるが、予約は半年待ちだったりする。発達障がい者は命を奪われる病気ではないが、日々様々なことが起こり、親も困難を抱えながら生活している状況のため、困っている時に相談できる病院がないの

はとでも不安。

基幹相談支援センターへの相談は実際なかなか難しく、医師の派遣等の支援をお願いしたい。

② 「にも包括」がなかなか進んでいない現状だが、道としてももう少し力を入れて進めてほしい。

(7) 人材の確保・定着・養成及びサービスの質の向上

① 障害福祉サービスにおける報酬が低くだけでは、賃金が安くても仕方ないという結論になってしまふ。職員は大変な思いをしながら働いているので、労働条件の改善をどう進めるのか具体的な案を道として持つべきだと思う。

② 職員が特に不足しているため、人材確保のため手当の改善や労働条件の整備等の策を講じて欲しい。それが虐待防止も含めた利用者の安全・安心に繋がると思う。

III 自立と社会参加の促進

(8) 障がい児支援の充実

① 精神科の病院・診療所は幾つかあるが、どこも3ヶ月～半年待ち。障害等級の判定等ができる病院・診療所も少なく、診断が下りないので小学校に入学できない児童がいると聞いている。

② 広域に点在している障がい者のことを考えると、基幹となる支援センターを札幌一極集中ではなく、各圏域単位に広げるよう取り組んでいくべきではないか。

(9) 発達障がい者や在宅の障がいのある人等への支援

① 精神の医師でも発達障害の診断ができる医師が少ないのは問題ではないか。発達障害科のような診療科を持つ医療機関ができるよう、発達障がいをもう少し重要視すべきと考える。

② 発達障がい者の人数がかなり増えているが、道東には発達障害者支援センターが1ヶ所しかない。我々もできる限りの支援はしているが、知識が追いついていないと感じることもあるので、現場をバックアップできる体制の構築や研修の実施などをお願いしたい。

(10) 自立と社会参加の促進・取組定着

① 芸術活動はなかなか自分の意思を表せない障がい者にとって自己表現の大切な機会になると思うので、地方在住の障がい者でも札幌市などの大都市で作品展を行えるよう助成制度や補助金の創設を検討して欲しい。

② スポーツが好きでサイクリング、マラソン、クロスカントリー等の様々な大会に出場しているが、会場までの経路に複数の段差があったり、トイレが使いづらいケースがあるので、障がい者をもっと参加・観戦しやすい環境になれば良いと思っている。

IV バリアフリー社会の実現

(11) 北海道意思疎通支援条例・手話言語条例の施策の推進

- ① 近年、手話が普及されているが、難聴者や中途失聴者に対して、道内どこにいても要約筆記などの文字情報を得られるよう体制を整えるよう取組を進めて欲しい。
- ② 耳の問題については様々な障がいに関わってくるので、対策も様々になる。字幕がないとわからない人や、字幕だけではわからないという人もいて、そういった様々な障がいをカバーできる方法があればよいのだが、まずはこのような難しい問題があることを道から市町村に発信して欲しい。障がい関係の会議ではこのように合理的配慮をしてもらえるが、普通の会議ではそういったものはないので、困ることが少なくなるような施策をお願いしたい。

(12) 安全確保に備えた地域づくりの推進

- ① 災害が発生した際に避難所が開設されるが、障がい者がどこの避難所に行けばいいか地域によって扱いがバラバラである。例えば障がい者が避難する避難所を一ヶ所に集約したり、目印となるようなピブスを配付する等することで負担が軽減されるのではないかと。地震等のアラートについて、市町村は健常者にはラジオなどによって情報を提供しており、ろうあ者向けにはそれらのアラートを文字で知らせてくれる機器があるので、そういったものを普及して欲しい。
- ② 災害時の発電機の助成について、政令市等の大きな市町村では市が助成しているようだが、小さな市町村では困難であり、そういった市町村へ道から助成を検討していただけないか。災害時に病院まで障がいのある子連れで行くことは困難であり、自宅でみることであれば安心できる。

「第3期北海道障がい者基本計画・第7期北海道障がい福祉計画(仮称)」策定に係るタウンミーティングにおける意見一覧(アンケート用紙への記載内容も含む)

(1) 権利擁護の推進

① グループホームの結婚や子育てについて、アンケートだけではなく、環境を作りたい。

② 施設の構造自体が虐待を引き起こす問題となることがあり、毎日同じ方と顔を合わすと上下関係が生まれてしまう。地方では人口は減っているが、障がい者は残っている。色々な選択肢を提示して欲しい。監査の際は細かい視点から確認して欲しい。

③ 道内の複数箇所で虐待事案が発生しているが、調査や監査等をしっかり実施して欲しい。

④ 小学生の頃に学校の先生に車に乗せられ、親に相談することもできずに入所施設に連れて行かれました。9歳から18歳まで入所施設におり、一人で外出すること出来なかった。入所施設からの友人と13年間地域暮らしをして、市の保健師さんに支えてもらいました。道内各地で虐待事件が発生しており、虐待防止を現地で伝えていきたい。

⑤ 道内の虐待の件について、支援者側が「一生懸命お世話をしてたのにこんなことになって残念だ」という意見は残念だった。個人の問題があるかもしれないが、支援者側の意識も変えていくような取組もお願いしたい。

⑥ 障害者差別解消法は民間事業者に対する合理的配慮も義務化されることになり、今年度までは猶予期間だと受け止めているが、どうやって理解を深めるのかについて道はモデルケースを示しているものの、それをどう落とし込むのか。お店ひとつとってもどう変わったのかあまり見て取れない。民間事業者にも合理的配慮に対応していることが分かるようなマークを導入してもらい「見える化」して広げてもらえと思う。

⑦ 権利擁護の推進について、障がい当事者から職員への逆のハラスメントとしての権利侵害もあるので、そういった面にも目を向けて欲しい。結論としては人材の確保・定着というところへ落ち着くのだろうが、その前に守るべきものは守っていかねればならない。職員も逆ハラスメントによって心を病むことがあるし、防犯カメラも本来、職員から利用者への虐待を防ぐためだったものが、逆に職員の身を守るためのものになっているところもある。そういった観点も計画策定にあたって広く拾い上げて欲しい。

⑧ コーディネーターの配置、緊急時の連絡体制の構築の実現に力を注いで欲しい。強度行動障がいを持つ方々への支援として、構造化を基本とした期間限定でも(症状が落ち着く目処がつくまで)、受け入れ体制の場を造っていただきたい。強

度行動障がいを持っている状況では、地域への移行が実際は難しいと考えます。

また、地域の関係機関との連携としては福祉と医療それぞれの専門コーディネーターが各市町村に配置されることを希望します。家族が在宅で見ているのが現状であり、どうかご検討をよろしくお願い致します。

⑨ 「北海道障がい者条例」に基づき、14圏域に設置している地域づくり員会とありますが、条例では、21圏域のはずですが、なぜ14圏域なのでしょう。条例に基づき正しく設置されていないのではありませんか。

また、[推進状況]の一つ目、「地域づくり委員会の開催により、障がいのある方の暮らしづらさの解消が図られている。」とありますが、当事者の暮らしづらさは、まったく前進していないと感じます。現実と異なる評価です。何をもちょうか。このように行政に都合の良い根拠のない評価に基づいた次期計画は、正しく推進されるのでしょうか。

⑩ 自分たちは何のために生まれてきたのか、自分たちが悪いのか。今、障がい者権利条約があっても伝えない。地域で生きる権利があり、虐待や差別の対象者ではない。人として生きること。今まで劣悪に扱われてきたこと。しっかりと見るのは数字だけではない。言い続ける。ヘルパーが足りないし、日中活動の場の職員も足りない。自分たちは地域で生きたい。そのためにも人材を増やすべきです。

⑪ 移動支援について、人権の問題でもあるので、高等部の生徒が登校する意思があれば登校できるように早急に取り組んで欲しいと思った。

また、資料の説明がわかりずらく、ページ数を言ってもらえると探さずに話についていけたと思う。初めてタウンミーティングに参加して大変勉強になったが、説明にはイラストなどたくさん入れた方がわかりやすいと思った。

⑫ 成年後見人の中には、事業者への利用料の支払いが遅いなど支援内容に疑問、不安のある方がおり、後見人の質を向上する施策を望みます。

また、地域の障がい者の数に比べて、就労継続B型が増えすぎているように思います。(長い目で見ると良質な事業所が生き残ると思います。)

(2) 障がいのある人が暮らしやすい地域づくり

① 振興局単位で地域づくり委員会が実施されていることを承知しているが、最近の道内の虐待事案等を受け、何かあれば悩み・意見を聞いてほしい。今ある仕組みを活発に活用していけばもっと良くなると思う。

② 障がい者は何か一つ出来ないだけで、障がい者と区別されてしまう。自分はカタカナの横文字に付いていけず、その意味では自分も障がい者だと思う。年を取ると出来ないことが増えるため、高齢者もある意味障がい者だと思う。小学校では、昔無かった英語の授業があるように、手話や点字の授業があっても良いと思う。

③ 障がい福祉圏域はどのようなものなのか。障がい者保健福祉圏域は(総合)振興局とは違う区分のようだが、圏域で機能しているか。

④ 便宜上21圏域に分けても、どこまで圏域内で面倒を見てもらえるかわからない。

今後、審議会等で協議されると考えるが、委員の先生方がどの程度の情報を揃えた上で協議されているのか、外部からはわからないので、今回の生の声を伝えてほしい。

⑤ 資料1「1計画策定の目標等(4)」及び「3計画の策定体制(2)市町村との連携」について、福祉圏域を21に区分するとありますが、現在福祉圏域に基づいて実施されていません。それにもかかわらず、条例に基づき21圏域としているのだから、21圏域で確実に実施してください。

⑥ 道の障がい者条例が役に立っていないと意見があり、推進員として恥ずかしく思っています。先日の推進員等研修時に各圏域で相談や協議の申立てを受けた時に、どのように取り扱えば良いか苦労していることが伺えました。担当者は数年で変わるため、どのように対応すれば良いか、流れがわかるような研修をしていただければと思います。道条例は国の差別解消法より早くできて、暮らしにくさがある障がい者にとっては、待ち望んだものでした。役に立つようお願いいたします。

⑦ ●●バスしか走っていない地域に住んでおり、バス停の案内板にある時間や行先の文字や番号が小さすぎて暗くなると読めないし、位置も高いので、大きい文字に変えて欲しい。文字盤は1行ごとの2色に分かれているが、色が濃すぎて小さい数字が読みづらい。暗くなると読めないので、色を付けるなら薄い色に直して。

⑧ バスに乗るのは高齢者が多いので、目も悪い利用者も多く、実態を考えた利用しやすいバスを走らせて欲しい。乗り慣れない路線の場合は不安です。冬は窓がしばれて、外が見えない。夜は外が見えない。バス内に全停留所名を表示して、自分が降りる停留所を把握して、降りる準備ができるようにして欲しい。東京の地下鉄のように、住宅街に番地〇条〇丁目の表示を付けて欲しい。

(3) 就労支援施策の充実・強化

① 就労継続支援A型事業所が不足しており、学校卒業後に就労先がなく困っている方が多い。A型事業所は運営が難しい面が多く、事業所を増やすために何か支援を出来ないものか。

② 障がい者が重くても地域で働き安心して暮らしていけるように、「暮らす」と「働く」をセットで考えて、計画へ盛り込んで欲しい。

③ 5年程前までは一般就労をしていたが、病気の関係で車椅子の状態となった。就労継続支援A型を3箇所ほど見学したが、発達障がいや精神障がいのある方ばかりで、身体障がい者の入る余地が無かったので、身体障がい者の門扉を開いてほしい。

④ 当事者の方から障がい者雇用制度を整えて欲しいとの声が上がっている。障がい者の雇用は難しい面が多く、長時間働けない方もいる。そういう人からすると障がい者雇用制度が雇用を遠ざけている場合がある。勤務時間が少なくても障がい者雇用として認められるように制度を改めて欲しい。

⑤ 当事業所は清掃作業に特化した事業所であり、各企業の方と調整しながら

就職を目指して何とかやっている。清掃関係の検定をとる方もおり、清掃の仕事に就きたい方が増えている。役所等の清掃を受注していきたいが、民間の入札のみ受け付けているところもあり、役所等の入札に入れるようにならないか。車椅子の方にも清掃分野を紹介しており、役所等に直接雇ってもらえることはできないか。条例など改正できないか。

⑥ 施設外就労として企業内で就労する活動をしているが、そのまま就職に結びついた場合、障がい者雇用の助成金を受けられない場合がある。もし助成金を受けられるようになれば、もっと就労・就職に結びつくのではと思う。

⑦ 各就労継続支援事業所では工賃向上を目指しているが、作られた商品が人の目に触れる機会がなかなか無い。札幌で行われるイベントへの出展のお誘いも受けたことがあるが、そのために札幌まで行くというのはなかなか困難である。

●●市には道の駅があり、野菜の直売所のプレハブ小屋を利用して先月から週に2回程、障がい者団体が商品の販売を行っているが、道の駅を訪れる客の多くはプレハブ小屋までは足を運んでくれない。猛暑の中、厳しい環境で、どうして道の駅の建物の中で販売できないのだろうか、という話になっている。地域によっては道の駅で障がい者の製作した商品を置いてくれるところもあると聞いており、もっと積極的に道の駅を販路として活用できるよう、道から働きかけて欲しい。●●市に私たちが働きかけた時は「指定管理者の判断です」と言われてしまったので、ぜひお願いしたい。

⑧ 就労についての65歳の壁について、本人にとって必要なサービスが継続して受けられるように検討して欲しい。

⑨ 就労継続支援A型事業所で働いていて、現在は調理師免許を取得するなど順調。障がい者が一般就労するには、社長のみならずパート等の職員に至るまで職場の同僚の理解が必要だと思う。

⑩ 利用者様を就職させた時の加算を手厚くして頂きたい（就労継続支援B型から就職）。現状では約40単位～90単位（B型）を利用者（1日通所者×運営日数）に乗じた加算を1年間）15名通所×20/月×40単位=12,000∴1ヶ月で120,000円が1年間のみ、この額だと困って就労させない方が良くなります。今後、少子化になり働く労働者が少なくなると障がい者が働く機会が増えますので、その方々に基礎力を学べる機会を提供する場の意見です。

本日はありがとうございました。当事者の方も参加されていて大変勉強になりました。又、運営して下さったスタッフの皆様も3連休の中ありがとうございました。

(4) 相談支援体制・地域移行支援の充実

① 地域移行の目標を設定しても、地域移行するために利用できる福祉サービス自体がわからない。地域で暮らせるように利用できる福祉サービスを一回では無く、顔を合わせて繰り返し何回も説明して欲しい。

② 重度の発達障がいを持つ人の世話は誰でも出来るわけではなく、支援者（介護者）の研修や、グループホームに移行できるように整備をして欲しい。

③ 知的障がいのある方が施設に入ると今後の生活は施設のみと考えてしまう現状がある。●●法人では施設を解体し、地域移行を進めて、グループホームを体験してもらい、結果として9割以上がグループホームが良いと言う調査結果があった。グループホームの体験など、職員から意見を出すことは難しいことがあるので、障がいのある方からの聞き取りなど、意思決定支援の取組を進めて欲しい。

④ 計画の中身を見るとやはり地域での生活を目指しているところがあるが、施設でない暮らしを暮らせない方もいる。当事者の意思決定・意思形成支援について進め方を示してもらえると良い。

⑤ 支援計画の策定にあたっては、学校・相談支援事業所・障害福祉サービスがそれぞれ立てる計画がバラバラで有機的に繋がっていない現状があるので、それらが連携され一貫した物になる仕組みが欲しい。

⑥ 地域移行の数値目標は、移行した人数分、施設の入所定員も減らすこととなります。

⑦ 発達障がい者は自分が困ったときに適切な相談ができないケースが多いので、基幹相談支援センターは相談を受ける側が困り感を汲み取ってくれるような場所になって欲しいと思う。次期計画の令和8年度末までに基幹相談支援センターを各市町村に設置することを目標としているが、道には市町村に対して整備を求めるのではなく、センターがどのような場所であって欲しいかというビジョンを明確にして、市町村に下ろして欲しい。

⑧ 入所施設が主流だった30年ほど前から考えれば、障がいのある方が地域で暮らし働く場も多くできたことから、望めば地域で暮らしていけるようになったことは良いことと考えるが、当時の障がいのある人も今では50歳くらい。半分くらいは親が亡くなっており、こういった方の今後はどうするのか。

⑨ 相談支援事業所の報酬体系が変わってきており、抱える対象者が沢山いる中、事業所を増やすことは民間にとっては大変なことであるため、考慮いただきたい。

⑩ 「適切な意思決定支援」の適切という言葉の定義が曖昧。実地指導においても意思決定支援を適切に各現場で展開することが盛り込まれているため、適切とはどのような内容を指すのか示して欲しい。各市町村ないし圏域において地域生活支援拠点等の整備が進められているが、医療的ケアが必要な障がい当事者に福祉的な職員が携わることが出来ないということがあった。かえって地域生活の継続が危ぶまれることもあったので、もっと掘り下げるものがあると思う。

⑪ 施設入所者の意思形成の為に具体的体験の場の仕組みや仕掛けが必要だと思えます。そういった仕組みに対する道単独の助成措置があって欲しい。

⑫ 多種の要望が寄せられ共感しました。入所施設からグループホーム移行の計画については、特に道としても計画性が重要だと思つた(入所施設の待機者が多い現状でグループホームの施設確保は課題が多い)。

⑬ 自立訓練事業を営んでおり、精神や知的障がいのある方を対象に地域生活を定着していくことを目的に支援をしておりますが、退院後や生活全般が支援の必要な方には、先に通所するという行動自体が大きな課題となります。自律訓練加算にある送迎や訪問の充実が、その支援に不可欠と感じています。利用者が最初の一步を踏み出す為に必要な支援の充実を御検討ください。

⑭ 地域移行を進めていくにあたり、福祉サービスのことを知ってもらい、(事業所、家族、当事者)介護保険と違うことを知ってほしい。ヘルパーの確保がなかなか難しく在宅で家族がみている場合も多いと思う。家族が仕事をやめてみるケースも多いので生保ではなく家族でも制度を使えるように認めるようにしたら事業所も当事者も助かると思うので北海道でモデルケースを作って欲しい。小さな事業所への支援もして欲しい(慣れたヘルパーが居なくなる)。虐待が起きる背景は人手不足からの不満や人間関係の不安があり、ヘルパーへのフォロー体制を考えて欲しい。

車いすで移動する手段(通学、通勤含む)が少ない(JR、タクシー、バスに断られるケース多い)。道営住宅等でバリアフリー住宅を増やしてほしい。地域移行して暮らすと楽しいことなど当事者講師をしている人たちと施設で話すのは、食べる、寝る、遊ぶ、働く全てのことが重要であり、通勤時にヘルパーを使えるようにしてほしい。他にもありますがよろしくお願ひします。

⑮ 別部屋にしないで、同じ教室で共に一緒に学ぶことが大切です。施設の中に入っている仲間達が地域で暮らすのに福祉サービスの説明を繰り返し説明していくことが大切です。

⑯ 病院や福祉施設等の監査の通達をやめて抜き打ちで行って欲しい。事前通告をすることによって人や物を隠したりすることが多々あるので、是非そうして欲しい。

⑰ 専門的な知識を持つ相談支援専門員が少ない。事業が成り立たないため閉鎖するところが多い。民間に任すのではなく、行政が積極的に動かなければならないと思う。高齢期への移行をスムーズに出来るようにして欲しい。介護と障がいの壁がある。

⑱ 入所者の方々の重度化、高齢化が進んでいます。その中で地域に戻り生活することの難しさと本人の意思決定、自らの決定は難しく、在宅での親の高齢化もあります。グループホームへの移行は、グループホームの整備、人員補充と難しくなります。現在のグループホームの運営状況は赤字です。入所施設並の運営状況にしないと難しいと思います。

⑲ 9月に開催した障がい福祉計画等圏域連絡協議会にて市町村からあがった意見は、事業所の質について疑問を感じる事業所があるのが地域の実態です。指定権者として指定後は質をチェックする仕組みを検討して欲しい。運営指導は書類のチェックが主なので「支援の質」の評価が大事だと思います。DXの導入、普及調査も追われて大変。地域生活支援事業の市町村の予算はひっ迫しており、補助金(交付金)を増加して欲しい。田舎は地域生活支援事業が大事であり、地域なりの工夫でより充実したい。

⑳ 【基本的な考え方】(概要版)のどこを見ても、地域生活への移行、地域の支援体制の充実ばかりで、入所施設への支援が明記されていない。それに追い打ちをかけ、

施設入所数を1年間で5%削減することを成果目標と記されていることに憤りを感じる。この削減枠の撤廃を切にお願いしたい。

また、入所施設者の高齢化及び重度化の現状を直視し、その対策にも触れてもらいたい。グループホームができ始めて20年が経過する。当時の利用者が高齢化し、グループホームで暮らすことが難しく、入所施設に戻りたいという状況も出てきている。入所施設に戻れる契約にはなっていないが、今後より入所施設の重要性が増すことは目に見えている。障がい者は、若い人や、自己意思決定ができる人、地域で暮らせる人だけではないことを真剣に分かっていただきたい。

⑫ いつも障がい者支援にご尽力いただきありがとうございます。将来、地域に住きみ続けられる「住む場所」の確保や整備をしてください。地域によって、幼少期の記述手帳（●●では母子手帳配布の際にいただけるものと聞いています）や個別の支援計画の記述フォーマットや内容が違うのは使いづらいかと思いました。

(5) サービス提供基盤の整備

① 意思決定を優先していくために、当事者が交際・結婚・出産をしたいとなった時に入れるグループホームがほとんど無く、全く選択肢がない状態です。そもそもグループホームが不足しているし、夫婦で入れるグループホームも少ない。夫婦で入れるグループホームを増やして欲しい。

② 計画ができあがった後も実になるようにしていただきたい。障がい者の親も高齢化しており、そういった方々がこの先迷わないような制度にして欲しい。

③ 共生型（高齢者と障がい者）の施設を増やして欲しい。親子で暮らしていた方の親が高齢になり何らかの施設に入った場合、子も何らかの施設に入らなければならないケースがある。両方に対応が可能な施設があれば親子で一緒に生活が継続出来るのではないかと思う。幼保連携など長年一つに出来なかったものも一緒になったこともあり、検討が出来るのではと考えている。夫婦の入居グループホームについても、就労事業所に通える範囲内で対応可能なグループホームがあることが理想と考えるが、検討できないか。

④ 家族に44時間の移動支援の支給があるが、支援員が少ないため重度障がいの受け入れ先は十分ではなく、ほとんど使えない。●●市の移動支援が非常に使いにくいことを知っているか、そしてそのことについて道は何か働きかけを行っているか。支給された時間分のサービスが使えないようでは意味がない。必要なサービスを地域格差なく、どこでも受けられるようになって欲しい。全てのことが本人の意思を尊重し、本人の最善の利益となるよう切に願う。経済的に弱い市町村を国や道がバックアップするという体制はあるのか。

⑤ サービス提供基盤の整備について、地域間の均衡に配慮してと書かれているが、●●では行動援護の事業所がなく、遠く●●の事業所に依頼することもある。サービスの均衡はこれから整備していく必要があると思うので、重点的に取り組んで欲しい。ショートステイ等について、使いたいと思ったタイミングで利用できなかったり、障がい特性から利用を断られて●●の施設にお世話になることもある。将来の住居についても、ある程度身辺自立している障がい者が利用できるサービスは増えているものの、程度の重い障がい者に対するサービスは行き届いていない。

⑥ ●●市にある社会福祉法人では、今年3月に新たにデイサービスを開設した。施設長はひとりひとりの利用者に向き合い、職員の負担も軽減しようという人物。今後グループホームの立ち上げも検討しているが、この地区では施設間の距離がかなり遠く、送迎だけでも負担はかなりのものであるため、将来的に施設を集約することも考えているようだ。こういった取組を通じて、利用者・職員それぞれから見た環境の底上げができれば良いと思う。

⑦ 地域生活支援拠点事業は10年前に始まったが、うまく機能しているかどうか疑問であり、入所施設から地域移行という流れの中で5%という数値目標を道も掲げているが、個人的には地域移行を進めるにあたっては地域生活支援拠点の体制整備が必要だと思う。●●市では就労継続支援B型事業所の利用に当たっては、必ず相談支援事業所を併設することを求めているが、経営的には非常に厳しい。この法人も相談支援事業所は赤字だが、使命感で続けている。地域生活支援事業は親亡き後の障がい者を地域で支えるという考えの基にあるものだが、その理念が絵に描いた餅にならないためにはしっかりとした制度作りが必要だと思うので、各市町村に働きかけをお願いしたい。

⑧ 重症児のショートステイについては、病院の空きベットを活用するというグリーゾーンの運用が行われており、地元の病院による協力体制も整っているが、コロナ禍においては感染防止の観点から緊急性のある場合を除き病院が受け入れを行わなかった。重度訪問介護の利用単価も低いので在宅支援もなかなか受けられない中で家族の負担は大きかった。そのような中で訪問看護ステーションの仕組みを弾力的に活用することで、日中のショートステイ代わりに利用している自治体もあると聞いている。このような取組が広がれば、顔なじみの職員に支援してもらえるという意味でも安心して利用出来るのではないかと。●●管内には強度行動障がい児者の受け入れ施設はほぼ無く、●●まで手を広げて預かってもらえる施設を探したという声も聞いている。生まれ育った環境で暮らせる仕組みづくり、自治体の実態に合わせてどうすれば実効性のある取組になるのか考えて欲しい。

⑨ 次期計画は全体的に地域移行を進める内容となっており、入所施設に対する言及はほとんど無い。地域の視点は確かに重要であり、その考え方には賛成するが、入所施設を減らすと困るという現実もある。入所施設やグループホームも高齢化が進んでおり、グループホームの入居者が80代で他に行き場がなく、入所施設に戻りたいというケースもあるが、原則として入所施設に戻ることはできない取扱いになっている。ついては、次期計画の中にも重度化・高齢化への対策としての支援体制の強化など、入所施設の充実についても考えて欲しい。

⑩ グループホームとして既存のアパート等を利用するに当たり、最近の温暖化の影響がかなり出ている。お金の余裕がある人は自分でエアコンの設置工事を頼んだりするが、そうではない人は難しい。本当は全部屋にエアコンを設置すればよいのだが、予算上厳しいところがあり、このことも「基盤整備」に含まれるのか。

⑪ 前回のタウンミーティングでもお話した。オール北海道とあるが、東と西で機能が大きく違っている。特に●●地方になるとサービスを受けたくても事業所がなく、障がいヘルパーすらいない。介護保険制度は国の施策で充実してきているが、障が

い施策が充実していないのが現状。

計画を作った以上、行政機関が責任を持って地域のサービス産業が充実するまで進めてほしい。計画を策定して終わりではなく、その先にどうするのが大切。

⑫ 道内唯一の肢体不自由児の養護施設機能を持った施設が3月で閉鎖し、親御さん含め相談先はどうか。田舎の町役場には専門職がない。昨日まで総務課だった職員が急に福祉課に異動となることもあり、職員が制度を理解しておらず、指導を出していないこともある。そんな中、保護者が相談に行っても、話が通じるわけもなく、振興局含め指導体制を取って欲しいと再三伝えているところ。

⑬ 重度心身障がい者の人数のデータをいただいたが、●●100人に対し、●●77人。札幌には施設が充実していると考えるが、釧路は重心の施設がなく、発達や病気のことについての相談先がない。また、医療体制が変わったことで病院が小児科となり、障がい者が省かれてしまい、医療や生活への不安があり、相談先が欲しいという意見があった。

⑭ 今回、基本的な考え方が示され、「地域間格差の縮小に努める」という記載があったが、地域間格差が現実に生じているという現状認識があるということではないか。本計画ではあくまで地域間格差の縮小に努めるということに留まり、地域間格差をなくすという姿勢ではないということか。この文言の前後からは、道としてどういった理想をもっているかを伺うことができないが、道の責務はその程度なのだろうか。

⑮ ●●地域において医ケア児のショートの入居機関がない。医療機関で入居が可能なのであれば、道として助成していただけないか。

⑯ 以前道にお話を聞いた際に、●●地域にも緊急ショートベッドがあると回答をいただいたところだが、緊急ショートでお願しているのに、病院から付き添いはどうしたのかと言われたことがある。付き添う親の緊急事態のため、緊急ショートをお願いしているところであり、このことについては、看護師の配置や加点を含め国や道が本腰を入れて体制の整備をしていただきたい。計画にも緊急ショートについて記載があるが、実際に使えないのであればベッド数は0と一緒にあり、計画策定に当たり十分精査して欲しい。

⑰ 圏域内でのサービスの調整では広域過ぎる。現実的にサービスの調整については、通所等の距離的な条件を考慮し、対応するよう検討願います。

⑱ 共生共存となるように頑張ってください。

⑲ 職員不足の問題が多く出ていましたが、「保育所の問題が社会的に高まり、保育士の報酬が上がった」と認識しています。今、施設での虐待事案も散見され、その裏には労働環境の悪さも影響しているものと感じます。ぜひとも改善にむけて具体的な施策をお願いします。

また、共生型事業の推進に基本賛成ですが、児童についても盛りこむことはできないでしょうか。児童でもOT(作業療法)の支援が必要な子がいますが、高齢者のリハビリ型デイサービスの活用もできるようになると良いと思っています。障がい

の種類に限らない個々のニーズに応じた支援が基本だと思います。学校だけが障がいの種類に応じた措置となっていることに異和感を感じており、変わって欲しいと思います。

⑳ 北海道医療計画の中に精神医療の地域間格差が無いように計画していただけるようお願い致します。

㉑ 地域間格差を無くすためにも、誰もが安心して住み慣れたところで過ごせるように地方の実情に合った計画があれば良いと思う。

㉒ 形だけの「計画」では意味がありません。絵にかいた餅はいりません。オール北海道の計画ですが、札幌中心の道央圏と違い●●地域では、サービス事業所も全く十分ではありません。国や道が本腰を入れて、入所・通所施設並びに各種サービス事業所が、十分に運営されることを望みます。介護制度に伴う事業所は郡部にもありますが、障がいサービスに関わる事業所含め、障がい施策に関わる機関が●●地域では不足しているのが現状ですので早期の改善を求めます。

㉓ 地域格差について、現状ではかなりあると思います。縮小と計画にありますが、本当に縮小になっているのでしょうか。もっと現状を把握して欲しいです。

㉔ 療育手帳に書かれているサービスがあまり知られていないので、もう少し色々な会社で対策か説明等をして欲しいです。あまりにも知っている人が少なくて大変だと思っています。

㉕ コミュニケーション支援とDX(AI技術)について、人口減少の時代において、DXは1つの武器だと考えますが、一方で人と人が対面することの意義は大切です。今回、道計画でDXに関して触れないのは、まだ早いでしょうか。

また、地域間格差の減少について、圏域毎の特徴や重点項目などが知りたいと感じています。

(6) 保健福祉・医療施策の充実

① 発達障がいの特化した病院があるが、発達外来の常勤医は不在だったり、予約が必要となるが、予約は半年待ちだったりする。発達障がいは命を奪われる病気ではないが、日々様々なことが起こり、親も困難を抱えながら生活している状況のため、困っている時に相談できる病院がないのはとても不安。基幹相談支援センターへの相談は実際なかなか難しく、医師の派遣等の支援をお願いしたい。

② 「にも包括」がなかなか進んでいない現状だが、道としてももう少し力を入れて進めてほしい。

③ コロナ過初期で息子が発熱し、救急車を呼んだ際、親としては精神的なものであるという見立てで病院に搬送してもらおうよう依頼したが、受け入れ体制が整っていないということで他の病院に搬送された。しかしこの病院には精神科がないため、精神科の薬は出せないと言われた。精神科に掛かっていると、一般的な症状で病院・診療所を受診しても診察を拒否されることもあるため、そのような場合、どこの

びょういん う い ほけんじよ はあく
病院なら受け入れてもらえるか保健所で把握しておいてもらいたい。

④ 精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムとは具体的にどのようなシステムのことなのか。構築とあるがどの程度進んでいるのかを知りたかったです。また、福祉計画などでは連携や充実、発信などと記載されていることが多いが具体的にどのようなことを指しているのかを知りたいです。

⑤ 北海道の広大な面積を考慮し、道内主要都市に難病センターの支所を設置し、難病患者の支援体制を充実させてほしい。各障がい者福祉協会は少子高齢化の影響で人材不足となり、運営が難しくなっている。総合的な事務局体制の支援をお願いしたい。

⑥ 精神障がいのある方に必要な支援を行うことにより、地域生活への移行と定着を促進とあります。「希望するすべての障がい者が安心して地域で暮らせる社会づくり」を目指すともあります。精神障がいのある方には通院が欠かせません。都会には近場にたくさん選べる程の精神科病院やクリニックがあるかもしれませんが、地方はそうではありません。1～2ヶ所しかなく、そこから断られた、入院が必要となると日々片道1時間以上かけて精神科に通院しています。車が無い方は片道千円以上かけて、本数の少ないJRやバスで通っています。その中でお金、体力、JRの本数減など、「もし通えなくなったら」と不安を抱えながら暮らしている方もいます。どうか地方の医師不足や通院費負担、通院手段について、ご検討いただけたらと思います。

(7) 多様な人材の確保・定着・養成及びサービスの質の向上

① 障害福祉サービスにおける報酬が低くだけでは、賃金が安くても仕方ないという結論になってしまう。職員は大変な思いをしながら働いているので、労働条件の改善をどう進めるのか具体的な案を道として持つべきだと思う。

② 職員が特に不足しているため、人材確保のため手当の改善や労働条件の整備等の策を講じて欲しい。それが虐待防止も含めた利用者の安全・安心に繋がると思う。

③ ヘルパーの人材確保、施設解体への道筋を示して欲しい。

④ サービス提供基盤について、人材不足が課題だと思う。地域によっては、グループホームを建ててもヘルパーが居ないのでサービスが出来ないところも多い。強度行動障がいについても、家族だけでは無く、生活が苦しくなった時に少しでも対応して欲しいという現状を把握して欲しい。

⑤ 娘が施設に入っているが、コロナ過で活動が落ち込んでいる。施設からは人員が減って対応が難しいという話が多い。全道的にも人員不足は顕著になってきている。人員確保の方策を検討して欲しい。計画の中身を見るとやはり地域での生活を目指しているところだが、施設しか暮らせない方もいる。当事者の意思決定・意思形成支援について進め方を示してもらえると良い。

⑥ 次期計画の内容は素晴らしく、現実に実行されるならどんなにいいだろうと思う。自閉症の息子が施設に入所しているが、地方では職員が集まらない。支援は24時間365日必要だが、人材の確保には地方手当の創設、若年職員に対する土日休みの

保証など、処遇の見直しが必要だと思ふ。熱意や使命感だけでは仕事は出来ないし、給与が高くなければダメだという声も聞いた。福祉従事者が増えるよう、早急に手を打って欲しい。

相談業務や直接支援は高度な知識が求められるが、人の入れ替わりが激しく、必要な知識を持った人材が根付かない。●●市には保健福祉学部を有する大学があるので、優秀な学生が地元の施設で就職するよう、地域枠を設ける、奨学金を出すなど●●市に働きかけて欲しい。

⑦ 自閉症の娘がいるが、●●市では移動支援が使えないということは非常に実感している。これまで2ヶ所でサービスを利用していたが、利用者の都合ではなく施設の都合に合わせてでしかサービスを受けられなかったので、10年前に利用をやめてしまった。

また、人材育成については、学校教育の段階から福祉について学べるようにするべきだと思う。娘は小～中学校時代、障がい個性と受け止める周囲の理解に恵まれた学生生活を送ることができたが、障がいに対する理解を深め、誰もが福祉業界で働くことのできるような下地を学校教育で学べるようにしてもらえたらと思う。

⑧ 娘が入所している施設では職員が不足している。道として、なぜ職員が不足しているのか、短期間で辞めていくのか、どのような分析をしているのか。そして、そのことをどのような形で改善しようと考えているのか。個人的には、他産業に比べて賃金水準が低いことが一番の問題だと考えている。

⑨ 職員の雇用環境の質の向上や助成金の部分をより手厚くお願いしたい。

⑩ 今回の資料において、計画で人材の確保や研修については触れられているが、待遇の一定の保証というの必要ではないかと考へる。現場では身分保障(待遇)が一番の人材難に繋がっていると考へており、計画策定時に道としてどのようなベースで考へ、保障をして、市町村との連携の中で位置付けていくのか、ということも含めて検討して欲しい。

⑪ 同じ話になってしまうが待遇の保障について強くお願いしたい。グループホームやナイトケアをしている施設も同じだと思うが、24時間見守りをしてくれる施設が●●にはほとんど存在しない。求人を出しても、夜間まで働いてくれる方が集まらず、場を用意してもそこに人材がいなければ機能しない。待遇の保障が一番大切なことだと考へており、この部分について強調してお願いする。

⑫ 入所施設の役割は限界がきている。入所施設のあり方検討委員会の設置、普段の監査のチェックの強化(書類以外の入所内のチェック項目を作る)、ヘルパーの人材の確保(道民にヘルパー体験をする機会を作る)、副業としてやってくれる人と支援しやすい人をマッチング)、それぞれの「趣味」「好きなもの」が同じだったり、話題がわかりあえる人。例えば、アニメ好きな人がアニメ好きな方のヘルパーに入り外など。デンマークで似たようなことが行われている。

⑬ 意見にも出ていましたが、ヘルパーの増員の支援策をお願いします。どこの事業所でも人員が足りず、サービスが良いものになりません。

⑭ 家事援助もヘルパー不足で、申し込んでも予定通りに来てもらえない。ヘルパーの数を増やしてほしい。

⑮ 受診する病院がなく待機を余儀なくされる、行動援護を行ってくれる事業所が地元にはない、自立するための発達障がいの特化したグループホームもなく成人しても親と同居が必要。このような状況で、「施策が概ね順調に進められている」と評価は出来ない。現状を理解していない行政の都合の良い評価です。

⑯ 職員不足については、学校教育の中で障がい者への理解と介護教育を取り入れて全員が携われる様に底上げをしてもらいたいと思います。施設長が利用者目線、職員目線で物事を考えて対応しており理想の福祉を行っていると思います。これからの方針として精神と肢体不自由も受け入れるそうです。●●市の移動支援は本当に利用できなくて残念です。10年前よりは改善されているのでしょうか。

⑰ 少子化の中で、職員確保は大きな課題。他職等に比べて賃金が安く、精神的、体力的にも大変な状況にあるので、ぜひ労働条件の抜本的改善を目指して欲しい。

⑱ 福祉を担う人材不足が最重要だと思っています。小中学校からの教育（会場で見聞もありました）専門学校や大学での教育の充実（今の時代障がい者支援をしようとする志のある人は少ないか）市民のボランティア等の育成して働いてもらう。事業所が多くなっても人権・人材不足が続くと事業の縮小化が進むと思う。現実として小さな町村では定員減となっています。

⑲ このような機会が●●市で開催されて、参加することが出来て、ありがとうございます。介護職員の不足により、現場での余裕が無くなることで虐待が発生しています。ワークライフバランスの重視、介護職はたいへんやりがいがあります。福祉は、明るく、楽しく、がモットーです。もっと職の良さをアピールしてください。

⑳ 障がいがあっても安心して地域で暮らすために、相談支援体制、地域移行支援の充実が必要です。現在、●●市では、なかなか新規では移動支援が使えないなど施設職員の不足が考えられ、職員の待遇改善と研修、働く環境を整えられる様にしなければ、人員不足が増々考えられ、施設での虐待の原因になりかねないと思います。障害福祉サービスの質の向上は必要です。

㉑ 会場でも発言させていただきましたが、ナイトケアをする方々の待遇の保障が必要だと思います。

㉒ 道が指定する事業所に対するサービスの質の向上に向けた具体的な取り組みの記載をお願いします。（就労系、居住系のサービス事業所は増えており、指定基準は問題なくても、支援の質としては疑問のあるところもある。虐待も増えている。）

㉓ 保険法ではケアマネが付くとケアマネへの報酬が出るが、障がいサービスでは計画を作成し、承認されれば報酬が出るため、切れ目のない支援が出来ていない場合がある。報酬体系を再検討できないか。

② 障がい者施設の大きな課題は、必要な職員確保がされていないことである。その大きな要因の一つに、職員の待遇があると思う。職員定員増、職員の賃金増額への改善を切に望む。

(8) 障がい児支援の充実

① 精神科の病院・診療所は幾つかあるが、どこも3ヶ月～半年待ち。障がい等級の判定等が出来る病院・診療所が少なく、診断が下りないので小学校に入学できない児童がいると聞いている。

② 広域に点在している障がい者のことを考えると、基幹となる支援センターを札幌一極集中ではなく、各圏域単位に広げるよう取り組んでいくべきではないか。

③ 事業所を開設して2年半になる。養護学校には特別通院通学という制度があるが、この制度を利用している児童は保護者の送迎がなくては通学ができない。しかし、病気等なんらかの理由により保護者が送迎が出来なくなった場合、義務教育期間中は移動支援の特例を利用することが出来る。高等部進学後は移動支援を利用しての通学はできないこととされている。本人の意思としては学校に通いたいのに、家庭の事情で通えないという事態になっているので、本人の意思決定を尊重するのならば高校生以降も移動支援での通学を可能にするか、ファミリーサポート等、他の制度を利用しての通学を可能にするなど再考して欲しい。

④ 医ケア児センターが●●にあり、コーディネーター業務を●●でも行っていると認識しているが、一般的なケア児はどうすればコーディネーターと繋がる事が出来るのか。市の職員に聞いたら事業所独自で行っているのではわからないとの回答があった。移行期医療のセンターが●●に設置されると認識しているが、どのように繋がる事が出来るのか。

⑤ 通信制高校のキャンパス長を務めていたこともあるが、不登校の子どもが全国的に増えてきており、学校のみでそのような子どもの面倒を見るというのはもはや実態にそぐわない。学校の校門を見た途端に身体が震えて校舎に入れない、という子どももいるので、学校に限らずそのような子どもの面倒を見てくれる場があることはとても大切なことであり、場の創設を進めて頂きたい。
また、障がい者の枠に入らない境界線上の方についても幅広く問題として捉えて考えてもらいたい。

⑥ 医ケア児支援が全国的に求められているが地方は資源が少なく、他県のように補助メニューを増やしてほしい。介護より少ないように感じるので、補助や研修の場を含めて障害福祉サービスの人材育成を強化して欲しい。地方では減少しており、陸運支局単位ではなく広域で福祉輸送(ストレッチャー、車椅子向け)事業者への支援をして欲しい。

⑦ 児童発達支援事業所に所属しています。2才半からのお問い合わせが大変増えており、養育能力の未熟さ等又は親御さんの発達障がいにより、年々、ご利用者様がが増えていきます。民間の事業ですが、色々な法令を守り人員も踏ん張り毎日療育活動を提供させていただいております。事業所を作り役に立てるようお金もかかりますが頑張っています。ですが、問題点は、市の受給者証が、どんなに困り感の大

きいおこ子さんでもつき月に10日にちしか利用りようできない、すく少ない方は5日にちという方かたもいて、せつかくの早期療りよう育いで繫つながれた方かたも思おもうように利用りよう出来ていないように感かんじ、又また、発行はつこうされるのに2ヶ月かげつもかかります。所しょ属ぞくされていることも園えんや保ほ育いく園えんと連れん携けいをすると保ほ育いく現場げんばも望のぞましい保ほ育いくが活かつ動どうが大たい変へん困こまっている現げん状じようです。問もん題だい点てんは、集しゆ団だんが出来ないといわいれる子このために保ほ育いく士しさんがまわまり、保ほ育いくや教きやう育いくがししっかりと受うけていいれば社会適しやかい応おうできる子こも社会不しやかい適ふ応おう行こう動どうが増ふえています。

⑧ 「強きやう度ど障しやがい者い、医いケア」などの受入先うけいれさきがない地ち域いきでみみたい。家か族ぞくの近ちかくで暮くらしたい思おもいを叶かなえたくても、上じやう記きワワードで施し設せつ探さしをしても断ことわられる。障しやうがいていの程度どが軽かるい人ひとを優ゆう先せんに受うけ入れられていくように感かんじる。昔むかしのような長ちやう期き入に院ゆういんを減へらしていく方ほう針しんはわわかるが、医い療りやう機き関かんも協きやう力りきして頂いたかなければ、身み近ちかな地ち域いきで家か族ぞくの近ちかくで暮くらしていくことは難むずかしい。

⑨ ●●に医いケアきやうコこーおーおディだいネねーターをししっかりと人じん材ざいを増ふやして欲ほしいです。

⑩ 医い療りやう的てきケア支し援えん事じ業ぎやうについて、回かい数すう制せい限げんや時じ間かん（2時じ間かん以い上じやうの単たん価かせつてい設せ定てい）は現げん状じようと合あってないのではなないかと思おもいます。実じつ際さい、現げん行こうでは対たい応おうが難むずかしい訪ほう問もん看かん護ごも多おほく半はん日にち～全ぜん日じつの利り用ようや毎まい日にちの利り用ようにたい応おう出来できない。

(9) 発達障はつたつしやうがい者しやや在ざい宅たくの障しやうがいのある人等ひと等とうへの支し援えん

① 精せい神しんの医い師しでも発はつ達たつ障しやうがいいの診しん断りやうがでできる医い師しが少すくないのは問もん題だいではなないか。発はつ達たつ障しやうがいいかかのよような診しん療りやう科かを持もつ医い療りやう機き関かんがでできるよよう、発はつ達たつ障しやうがいいをもう少すこし重じゆう要よう視しすべきと考かんがえる。

② 発はつ達たつ障しやうがいい者しやの人数にんずうがかなり増ふえているが、道どう東とうには発はつ達たつ障しやう害がい者しや支し援えんセせンんターが1ヶ所かじよしかない。我われ々われもでできる限かぎりの支し援えんはししているが、知ち識しきが追おいついていないと感かんじることもああるので、現げん場ばをバばックアあップでできる体たい制せいの構こう築ちゆうや研けん修しゆうの实じつ施し等とうをお願ねがいしたい。

③ 強きやう度ど行こう動どう障しやうがいいについては、施し設せつでみみられなくて家か庭ていでみみる機き会かいが多おほい状じよう況きやうです。新しん規きの受うけ入れは断ことわられるケおほースが多おほく、家か族ぞくとしては月1回つきでも施し設せつでみみて欲ほしい。

④ 発はつ達たつ障しやうがいいと自じ閉へいスしペしクしトらム症しやうはイいコこールと考かんがえて良よいか。

⑤ 「発はつ達たつ障しやうがいい者しやや在ざい宅たくの障しやうがいのある人等ひと等とうへの支し援えん」について、発はつ達たつ障しやうがいい者しやの支し援えんについて、ほとんほとんど進しん展てんしていません。ししっかりと充ちゆう実じつをはか図ずってはかいたたきたい。

⑥ 社しや会かいモもデルでるを採さい用ようし、手て帳ちやう要よう件けんでなくとも状じよう況きやうによよって福ふ祉しサさーさービスびすが受うけらられるよようにして欲ほしい（難なん聴ちゆう者しやの要よう約やく筆ひつ記き利り用よう等とう）。中ちゆう途と失しつちやう聴しや者しや、難なん聴ちゆう者しやが相さう談だん支し援えんにアあクセくスししやしうしやしう、PぴRりの徹てつてい底ていをほして欲ほしい。

(10) 自じ立りつと社しや会かい参さん加かの促そく進しん・取とり組ぐみ定てい着ちやく

① 芸げい術じゆつ活かつ動どうはななかなか自じ分ぶんの意い思しを表あらわせせない障しやうがい者しやにとつて自じ己こ表ひよう現げんの大切たいせつな機き会かいにななると思おもうので、地ち方ほう在ざい住じゆうの障しやうがい者しやでも札さつ幌ぼろ市しなどの大だい都と市しで作さく品ひん展てんを行おこなえるよよう助じゆ成せい制せい度どや補ほ助じゆ金きんの創そう設せつをけん討とうして欲ほしい。

② スポーツが好きでサイクリング、マラソン、クロスカントリー等の様々な大会に出場しているが、会場までの経路に複数の段差があったり、トイレが使いづらいケースがあるので、障がい者がもっと参加・観戦しやすい環境になれば良いと思っている。

③ この計画どおりに実現されると良い北海道になると思う。自立と社会参加について、移動手段の充実を図って欲しい。例えばタクシーが減少している状況の中で、高齢者が増加しており、車椅子利用者はタクシー乗車を拒否されるという現状がある。

また、朝の時間帯に車椅子で通勤・通学するのは人が多く難しい現状があり、就業時間や大学の授業に間に合わないことから資格取得に関連しても影響が出てしまう。そのような現状を確認して欲しい。

④ 障がいがあっても地域でサービスを受けていない方もいる。繋がっていない障がいのある方への対策も念頭に置いて、今後の街づくりに活かして欲しい。

⑤ イベントの開催情報は障がい者団体や市町村には届くものの、団体に所属していない障がい者にはなかなか届かないという現実があることを聞いているので、情報へのアクセスについて、市町村から住民への周知の方法についても道からの発信時に考えて欲しい。

⑥ 意思疎通支援条例があるが、聴覚障がい者は手話で会話をする人より文字で会話をする人が多い。組織として文字で会話をする団体が弱く、社会に呼びかける手段のないところで困っている。軽い難聴者も住みづらさに悩んでいる。文字で情報を伝えて欲しい。銀行や郵便局でお金の出し入れに使うATMを扱う中、分からない時に文字で対応して欲しい。盲には対応しているのに、文字の対応が未だに無いのはなぜか。差別解消を望みます。聞こえないと文字は見えても読み方が分からない。特にアルファベットの横文字が氾濫している。聞こえる人は何度か聞くうちに覚えられるが、聞こえない人は自然に聞くことはできない。自粛を願います。物価も給料も上がりますが、障がい者年金はピクリとも動かずに、保険料は上がり天引きされる。障がい者にも生活があり、80歳を過ぎても働き、生活を支えなければならぬ。障がい者は家族に養ってもらっているわけでない。暮らしやすい生活を障がい者年金に与えてください。

(11) 北海道意思疎通支援条例・手話言語条例の施策の推進

① 近年、手話が普及されているが、難聴者や中途失聴者に対して、道内どこにいても要約筆記などの文字情報を得られるよう体制を整えるよう取組を進めて欲しい。

② 耳の問題については様々な障がいに関わってくるので、対策も様々になる。字幕がないとわからない人や、字幕だけではわからない人もいて、そういった様々な障がいカバーできる方法があれば良いのだが、まずはこのような難しい問題があることを道から市町村に発信して欲しい。障がい関係の会議ではこのように合理的配慮をしてもらえるが、普通の会議ではそういったものは無いので、困ることが少なくなるような施策をお願いしたい。

③ 意思疎通 条例について、意思疎通支援のコミュニケーションに発達障がいも含まれるか。手話など普及しているが、字に関するコミュニケーションはどのようになっているか。

④ 現制度について、要約筆記については手帳所持者しか受けることが出来ない場合がある。利用範囲を広げてもらいたい。相談支援について、中途で難聴となった場合はコミュニケーションがより難しくなる場合がある。孤立する方が居なくなるように聴覚障がい者情報センターの周知を広げて欲しい。市町村の要約筆記・文字通訳等について、市町村によって対応をしないところがある。自治体職員が知らない場合もあり、周知・研修等を徹底して欲しい。

⑤ 要約筆記に関する聴覚障がい者情報センターが設立されることとなったが、個人通訳をする場合は、現制度では利用者の居住する各市町村が担当となっているが、今の道内では行っていない、知らないという自治体があります。情報センターをうまく活用できるように利用や相談について、市町村にも周知を働きかけて欲しい。

⑥ 聴覚障がい者情報センターについて、政令市だけでなく中核市にもセンターがあるといいが実現は難しいと聞いている。センターを設立する際には、防災について力を入れて欲しい。情報センターは必要だと思いますので、提案させていただきます。

また、縄文文化センターにはバリアフリーの観点から、手話・字幕での案内があるので、そのような環境が欲しいと思う。

⑦ 手話の出前授業について、手話と一緒に筆談の方法について周知していただければと思う。

⑧ 合理的配慮の(努力)義務化が行われた際、少しは暮らしやすくなるのではないかと期待したが、現状はほとんど変わっていない。国は事業者に対しどのように指導しているのか、来年度の完全義務化に際し、聴覚障がい者に対し意思疎通を行う準備が事業者においてどのように整いつあるのか知りたい。私たちが事業者に問い合わせようと思ったら、簡単な質問でも手話通訳者を介さなければならないことがほとんどである。自宅にいても文字で情報が伝わるシステムが普及することを望む。意思疎通支援事業に関し、手話は広まりつつあるが、文字による意思疎通については国の考えが軽いと感じる。手話通訳者よりも文字による意思疎通を使う人の方が多いので、もっと重く受け止めて欲しい。

⑨ 中途失聴により人間関係が破壊され、家庭内不和で引きこもりがちになり、書籍と字幕付きのテレビしか楽しめなくなったが、同じ障がい者の間で安らげる場を作りたいと思い、中途失聴者対象のサークル●●に加わり、手話を学びながら雑談するなどして現在は楽しく活動している。健康な高齢者はデイサービスや市民講座等で楽しむことができるが、障がい者にも同じような場が欲しい。「北海道意思疎通支援条例・手話言語条例の施策の推進」に期待している。

⑩ 北海道手話言語条例は北海道から各地域に広がり、●●管内では●●市や●●市

では同種の条例が制定されたが、●●町ではそのような動きは見られない。状況はいかがか。

⑪ 先日、●●市で市長選があり、●●は●●市にならい選挙管理委員会と手を組んで「支援者カード」という取組を行ったことで、障がい当事者本人の意思表示をすることができた。障がい者も有権者で地域住民である、決して差別される対象ではないため、「支援者カード」の取組を全道に広げるなどして欲しい。

⑫ 北海道中途難失聴者協会は30周年を迎えた。「北海道意思疎通支援条例の推進」には中途難失聴者や要約筆記者についての記載がないが、道はその存在についてどのように考えているのか。北海道中途難失聴者協会●●支部では今春から●●市や●●市において要約筆記者の派遣を始めた。中途難失聴者にとっては、文字を習得してからの難失聴なので、文字による意思疎通が一番分かりやすい。北海道意思疎通支援条例においても、中途難失聴者や要約筆記者について広く道民に普及啓発して欲しい。

⑬ 専任の手話通訳者は年1回程度、手話通訳者に特化した、健康診断を受診しているが、市町村に登録している登録手話通訳者も同様の健康診断を受けて欲しい。手話通訳者病と呼ばれる頸肩腕障がい職業病としてあるため。ろう者は急病等で救急車を呼んだり、事故等で警察を呼んだりする際、音声によるコミュニケーションが取れないため、手話通訳者が到着するまで何も出来ないこともあり、救急隊員や警察官にも手話を覚えてもらいたい。我々の団体からも申し入れをしているがうまくいっておらず、道としても理解促進を図るため働きかけて欲しい。

この地域に耳が聞こえない子どもたちが暮らしているかどうか、我々の団体では把握していない。身体障がい者手帳の交付にあたり、市町村は把握していると思うので、連携の幅を広げて聴覚障がい者団体があることをろう児にも周知して欲しい。そうすることで我々の団体もろう児に手話を教えるなど、関わりを持ったり支援する場を作りたいと思う。

⑭ 高齢のろう者は文章が苦手で手話が必要な人が多い。携帯電話を高齢者はなかなか使いこなせず、文章の入力や変換も協力し合いながらやっており、スマートフォンを前に手話を使いながら会話をしているという現状。手話言語条例については、●●管内では来年制定10周年を迎える●●町を皮切りに●●市、●●町、●●町で同様の条例が制定されたが、未制定の町村もかなりの数になる。ろう者はどんどん高齢化しており、新聞を読むことも出来ないなど、情報を得る手段がない人もいる。私が一緒にいれば代読することもできたが、そういう人は一人になると厳しいところがある。

当会では●●市の協力のもと、小・中学校に手話の出前講座を4年ほど前から行っており、40校ほどの学校にろう者が講師として出向くほか、手話通訳者も同席して子どもたちに手話の指導をしている。教わった子どもが手話について理解してくれたり、その中から手話通訳者になる人が出れば良いと思いながら行っている。

⑮ (総合) 振興局単位で見ても、要約筆記者が居ない地域がまだたくさんある。私たち要約筆記者の間でもどうしたら良いか話し合っているが、その参考になるかと思いきや、冒頭で圏域について質問した。民間事業者等による合理的配慮の提供が義務化されるに伴い、道全体で行われる会議には字幕が必要になる場面が更に多くな

ることが想定されるが、要約筆記者が全道的に不足しているという現状からすると、政令市の要約筆記者と連携しなければ難しい場面が多いと個人的には考えている。現在、北海道と政令市は別々に要約筆記者の養成講座を行っている関係もあり、それぞれの要約筆記者間ではあまり交流が無いが、障がい者保健福祉圏域の石狩振興局の市町村に政令市も含まれるという説明があったので、何か一緒に考える場面があれば良いと思う。

⑬ 次期計画の策定に当たっては、北海道障がい者施策推進審議会意思疎通支援部会が開かれており、中途難失聴者の関係で北海道中途難失聴者協会の●●が参加されているが、7月に開催された第1回の部会での意見がホームページで公開されている。その中に個別の事業に関する要望等として知事記者会見があり、知事の発言部分に手話通訳はあるもののリアルタイムの字幕は無いことから、それについての要望をしていたところ。それに対する道の回答が「知事記者会見は、総合政策部知事室広報広聴課が所管のため、要望の趣旨を伝えます。」であり、なんということかと思った。私は●●の●●とともに3年間、ボランティアで知事記者会見の字幕配信を行った立場であり、ボランティアではなく道の役員として字幕を付けて欲しいと何度も要望しているにもかかわらず、担当課の回答がこれでは一体私達はどこに何を要望したらいいのか、全く悲しい答えだと思った。

この件は昨年9月に北海道議会で●●が質問しており、議事録も公開されているので、ご存じないのであれば知事がどのような答弁をしたか、知事の答弁は担当課が作っていると聞いているので、このことも知らずにこの計画が作られて良いのだろうかと少し憤りを感じた。役所は担当者が変わると1から説明をし直さなければならないことも多く、その度に陳情等を行うことになるが、ここ3年間はコロナ過でそれも難しかった。オンラインを活用した会議も普及したが、お互いの思いをぶつけ合って折り合いをつけるという意味では対面の機会も貴重だと思う。コロナ過の動向は未だ不明だが、対面の機会を増やしつつオンラインの方が参加しやすい障がい者にも配慮してもらいたい。

⑭ 7月に●●で合同研修会が開催されたのだが、各地域の協会が集まらなかったためオンラインで実施したところ。全道各地から札幌に集まるとお金がかかること、またオンラインでも意見交換はできるので、オンラインの会議や研修を増やしたいと考えている。

⑮ 計画の意味がよくわかるように要約してほしい。施設は全く虐待がなくならない、どうにかして施設の解体のことを思っています。親が子どもを生んでも一緒に住めない江差のこともだけどどう思っているか聞きたい。文字もひらがなでないと読めない。施設経験のことを思い出して泣いてしまい辛い気持ちになりました。福祉サービスもヘルパーさんが少なくなってしまう、いる人だけでヘルパー支援をしています。

⑯ 視覚障がい者の代筆、代読サービスについて、●●市は実施していないので、実施出来るようにしてほしい。

⑰ 聴覚障がい者でも、中途失聴者、難聴者の方々の中では、手話ができない方も多く、文字情報を利用している。しかし、要約筆記者の認知度が当事者の方も含め低いと思われる。要約筆記者の派遣の制度があり、要約筆記者がいるのも、概ね市部に限られている。特に町村在住の聴覚障がい者が要約筆記者や文字情報に繋がる機会

かぎ ぜ ひ つか せいど かくりつ かくさ ぜせい
が限られているのではないか。是非、使いやすい制度を確立していただき格差の是正を
ねが
お願いしたい。

ほつかいどうい し そつう しえんじようれい しゅわげん ごじようれい しさく すいしん ぜんしや
⑲ 「北海道意思疎通支援 条例・手話言語 条例の施策の推進」について、この前者
じようれい はつたつしやう たいしやう へんとう
の 条例はタウンミーティングで発達障がい者のコミュニケーションも対象と返答
が ありました。ありがとうございます。しかし、発達障がい者のコミュニケーション
はつたつしやう しや
に必要な支援の啓発、ツールに対する財政的支援等はほとんど手を付けられていま
ひつよう しえん けいはつ たい ざいせいてきしえん て つ
せん。可能であれば発達障がいが含まれていることがわかるよう計画に明記していただ
かのう はつたつしやう ふく けいかく めいき
きたい。

ほつかいどうい し そつう しえんじようれい しゅわげん ごじようれい しさく すいしん きたい
⑳ 「北海道意思疎通支援 条例・手話言語 条例の施策の推進」について、期待して
ねんねん こくみん いしき こうじよう しよう しや ふくしめん じゆうじつ
おります。年々、国民の意識も向上して障がい者として福祉面で充実してきてい
じつかん
ると実感しています。

かいじよう ようやくひつき ひつよう かた さんか もじ で よ
㉑ 会場に要約筆記を必要とする方が参加していました。文字がスクリーンに出て、読
お
み終わるまでにはタイムラグがあることを理解して進行をする必要があると思
りかい しんこう ひつよう おも
います。これも合理的配慮の1つでは。次回、同様の催しがある場合にはご配慮ください。
こうり てきはりよ じかい どうよう もよお ばあい はいりよ

しょう しやてちやう ちやうかく しょう ひと
㉒ 障がい者手帳をもらえないくらいの聴覚に障がいがある人もいるので、そのよ
ひとたち じやうほうほしやう え ほ しゅわ ようやくひつき せいど り
うな人達が情報保証を得られるようにして欲しいです。手話や要約筆記の制度の利
ようじゆんびとう
用準備等、ありがとうございました。

しゅわ つうやくしや しんこうきやく ざいせき ようやくひつき でき ようやくひつき かのう
㉓ 手話通訳者は14振興局に在籍しているが、要約筆記は出来ない。要約筆記が可能
そくだんまどぐち ひろ ちいき なんちやうしや ちゆうとしつちやうしや かのう
になるように、相談窓口に広がるように、地域の難聴者、中途失聴者にも可能と
けんしゆうとう ちいき こうりてきはりよ ねが しゆうしよくしえん しゅわつうやく
なるように研修等、地域における合理的配慮をお願いしたい。就職支援に手話通訳
つ なんちやうしや ちゆうとしつちやうしや ようやくひつき どうこう ほ
が付くが難聴者、中途失聴者にも要約筆記を同行させて欲しい。コミュニケーシ
しゅだん かくほ なんちやうしや ちゆうとしつちやうしやむ しゅわきやうしつ かいさい ほ
ョン手段の確保として難聴者・中途失聴者向けの手話教室を開催して欲しい。
しゅわ でまえこうさ なか ようやくひつき でまえこうさ くわ ほ し ちやう ようやくひつき どうなん
手話出前講座の中に要約筆記出前講座も加えて欲しい。2市1町の要約筆記を道南
ひろ てちやう かき こうれいしや ほちやうき おぎな かた ひろ よ
として広げてほしい。手帳に限らず高齢者も補聴器で補えない方にも広く呼びか
ほ
けて欲しい。

たが いし そつう しんしやうしやどうし はな あ ば ほけん
㉔ お互い意思疎通のできる身障者同士の話し合いができる場はありますか。保健、
いりゆう ふくし じゆうよう しんしやうしや どうじしやどうし
医療、福祉のサービスも重要ですが、身障者の当事者同士でのコミュニケーション
いつばんしやかい せいかつ ひつよう おも
ンも一般社会で生活していく上で必要だと思

しゅわ ひつようせい ふきゆう いけん たいせつ おも おお ひと
㉕ 手話の必要性、普及についての意見があり、とても大切だと思っている。多くの
まな よ おぼ つか きかい わす しゅわ つうやく
人が学ぶことは良いことだが、覚えても使う機会がなければ忘れてしまう。手話通訳ア
かいほう ひつよう かんが
プリの開発が必要ではないかと考える。

わたし ちゆうと なんしつちやうしや ようやくひつき ひつだんとう いし そつう じんせい
㉖ 私たち「中途難失聴者」は要約筆記、筆談等で意思の疎通をしている人生の
とちゆう ちやうりよく ていか しつちやうしやう びやうき ため しゅわ こうれい
途中で聴力の低下、失聴障がいという病気の為、手話を高齢になってからで
おぼ もじ しゆうとく なんちやう ひつき いちばんりかいでき ぜひ ほつかい
は覚えにくい。文字を習得してからの難聴では筆記が一番理解出来る。是非「北海
どういし そつう しえんじようれい ようやくひつきしや ぞういん ちゆうと なんしつちやうしや ひろ どうみん
道意思疎通支援 条例」に「要約筆記者の増員」「中途難失聴者」の広く道民への
ふきゆうけいほう ねが き かたがた いつしよ ぜひ ない
普及啓発をお願いしたい。聞こえないことはろう者の方々と一緒にですが、サービス内
どういし そつう しえんじようれい ようやくひつきしや ぞういん ちゆうと なんしつちやうしや ひろ どうみん どうみん
容は全然違いますのでご確認ください。回答から今回の資料はコンパクトな説明で
よん ぜんぜんちが がくにん かいどう こんかい しりよう せつめい
した。皆さんにわかりやすいよう計画に入れてほしい。よろしくお願
みな けいかく い ねが
いします。

⑲ 当日は限られた時間であることから、知事会見のリアルタイム字幕についてのみ、要望をお伝えしましたが、次の意見も追加します。本計画策定に関わる担当部署の皆様により一層の障がいに対する理解を求めます。中途難失聴者が参加する全道規模の会議への要約筆記者派遣をお認めください。北海道議会の配信動画も含め、字幕の付与を。傍聴時には字幕を視聴できるタブレット端末などの持ち込みを認めて欲しい。

⑳ 現行計画「第6期北海道障がい福祉計画」の第4計画推進のための具体的な取組4北海道意思疎通支援条例・手話言語条例の施策の推進（1）北海道意思疎通支援条例の施策の推進【推進の視点】のとおり、障がいのある方の意思疎通の妨げとなる社会的障壁を解消して、障がいの有無に関わらず、全ての道民がみんなで共生する暮らしやすい社会の実現を目的に北海道意思疎通支援条例に基づく各種施策等の取組を進めることが必要です。

㉑ 補聴器の購入費助成を申請する際、申請書を●●市役所に提出すると●●総合振興局を経由し、心身障害者総合相談所に送られる。そこで判定が行われて、同じルートを辿って結果が返ってくるが、一連の流れに1ヶ月以上と非常に時間がかかり過ぎるのではないかと感じている。総合振興局に問い合わせると「人手が足りないのではなかなか申請が下りない」という回答だった。1ヶ月以上かかることが早いか遅いかはわからないが、1日でも早くその器具を使用したいから申請するのであって、手続きに要する時間を短縮してもらいたい。

㉒ 計画を進めるに当たり、全ての道民に取り組むことを求めています。北海道庁担当部署の方には、障がいそのものについて、より一層の理解を求めます。私は、要約筆記者として中途難失聴者の困難解消のために共に活動しています。私も当初はろう者と中途難失聴者の違いをよく理解していませんでした。両者の様々な会議等に参加して、それぞれのコミュニケーション方法の違いから、ろう者よりも中途難失聴者の方が同障者の集会でコミュニケーションに困難を抱えていることが分かりました。手話で会話できるろう者同士は、場所や状況に制限はあるかもしれませんが、コミュニケーションに問題はありません。しかし、中途難失聴者は、文字で伝え合わなければ、コミュニケーションができません。音声認識アプリも広く知られるようになりましたが、中途難失聴者の多くは、自分の声は聞こえづらい、又は全く聞こえないため、発話はできても滑舌が悪くなりがちで、アプリ使用時も誤認識が多く、中途難失聴者同士での使用は難しいのです。このことを担当部署の方にご理解いただきたいです。

㉓ 我々、要約筆記者が必要とされているわけですが、現行の派遣制度は条例の推進に資するものには程遠いと言わざるを得ません。道内では派遣事業が未実施の町村は相当数存在します。また、広大かつ人口密度が希薄な北海道では、居住の市町村だけでは日常生活を送れませんが、居住地以外の派遣を認めていないところもあります。担当部署の方はご存じのことと思いますが、現在、道内の中途難失聴者団体と要約筆記関連団体で公的派遣制度以外の情報保障者の派遣について、会議を重ねています。全道各地から中途難失聴者が参加する会議ですが、北海道の公的派遣は使えないのです。会議に参加する要約筆記者が情報保障を担当すると、発言する機会を持たませんので、会議の参加者以外の情報保障者は必須です。市町村の

派遣制度だけで、全道規模の会議に要約筆記者を派遣することは困難であることから、北海道の派遣を認めていただきたいのです。現行の北海道要約筆記者派遣要綱等に変更を加える必要があるのであれば、それも合わせて要望いたします。

⑭ 昨年の北海道議会9月定例会での●●の質疑を傍聴しました。しかし、議会では情報保障も聞こえない方への配慮も全くありませんでした。本会議はライブ配信があり、それを知事会見と同様の手法で、手元で字幕を見られるように準備して臨みました。全道各地の要約筆記者がボランティアで手伝いました。しかし、議場にカメラ以外の機器を持ち込めないとのことで議場に入れず、ロビーでの視聴を求められました。係の方が急遽、議長や各会派に同意を求め、今回は特別にと親子席に案内され、タブレットで字幕も見ることができました。特別な許可を得なくても、字幕を視聴する機器の持参を認めて欲しいし、もとより、議場での字幕表示も求めるものです。

(12) 安全確保に備えた地域づくりの推進

① 災害が発生した際に避難所が開設されるが、障がい者がどこの避難所に行けばいいか地域によって扱いがバラバラである。例えば障がい者が避難する避難所を一ヶ所に集約したり、目印となるようなピブスを配付する等することで負担が軽減されるのではないかと。

地震等のアラートについて、市町村は健常者にはラジオなどによって情報を提供しており、ろうあ者向けにはそれらのアラートを文字で知らせてくれる機器があるので、そういったものを普及して欲しい。

② 災害時の発電機の助成について、政令市等の大きな市町村では市が助成しているようだが、小さな市町村では困難であり、そういった市町村へ道から助成を検討していただけないか。災害時に病院まで障がいのある子連れで行くことは困難であり、自宅でみることであれば安心できる。

③ 重症心身障がい児(者)は災害時、なかなか避難所に行くことが難しい現状がある。令和3年12月に●●管内で●●市を中心に長時間にわたる停電が発生し、●●在住の会員は医療的ケアに必要なバッテリーこそ確保できたものの、真冬の停電で暖房の確保ができず、父親が●●市までガスボンベの交換に走った。通院先の病院からは安否確認があったが、●●からは何も連絡がなかったことを確認している。道でこのような計画を立てていても、市町村との間で意識の共有がなされているか、施設に通えず在宅でのケアが中心になる障がい者のことも含めて受け止めてもらえているのか、「市町村との連携」という言葉は計画の中で幾度となく出てきているがその理念は大切にしたいと思う。

④ 災害時に障がい者の「個別計画」が作られているのでしょうか。(個人情報があり、やはり難しいのでしょうか) どこにどう避難するのかの計画。福祉避難所に全員避難できるのか。

(13) その他

① 計画に基づきどう実践していくかが大切。人材不足により町村のサービス事業所ではなかなか引き受けてくれないことがあるので、計画を作る以上、実効性のある施策として打ち出して欲しい。

② 成果目標の把握や、市町村計画策定状況の定期的な把握とあるが、成果目標の把握については、目的値や実績値を何パーセント達成しているかで管理していると考えるが、全道規模での差はあると感じている。●●市でも市町村計画として「ハートフルプラン」がある。各市町村とリンクしていると考えるが、各地域毎における目標の達成と道の目標値についてリンクさせるのかお伺いする。

③ ●●もそうだが●●も「上から下りてきた計画だからやっている」と言っているし、相談に行った際に「何を言っているのか良くわかりません」と言われたこともある。計画を下ろす際にはこういうことをやって欲しい、こういう人材を育てて欲しいというところまで明らかにして欲しい。

④ 資料を読んでいくと、サービスの提供者の年齢を壮年期青年期としているように感じる。地方の実態としては、60代が主力になってきているため、人口動態の推計も含め、地方における施策の実効性を考慮して進めて欲しい。

⑤ 障がい者のライフサイクルに合わせた支援と記載されているが、もう少し広く人間としてのライフサイクルという観点から捉えるよう検討して欲しい。

⑥ 次期計画は、身体障がい者手帳を所持している人のみを対象としているのか。

⑦ 資料の準備は大変かと思いますが、ぜひ事前にホームページでのアップをお願いします。今回二つの計画を統合することなので名称はシンプルに。3年後の見直しは必ず。

⑧ 「審議会を持ちかえり検討します」と言った内容を後日、どのように審議され結論が出たか、ホームページ上に公開してください。そんなに意見数は多くないと思いきると思いました。障がいある方のバリアフリーは、私達の過ごしやすさ生活のしやすさに繋がるとお思いますので、ぜひ計画のより良いブラッシュアップに努めていただければと考えます。応援しています。

⑨ 人口の少ない市町村が多い北海道において充実したサービスを提供することも利用ニーズも十分とは言えない状況です。市町村の協議会すら機能していない現状では当事者や家族の声が届かないばかりか道が目指そうと推進を図っている共生社会の実現とはかみ合わず理解の入口にも立ってないように感じます。福祉計画の策定についてもアンケートすら行わず協議会や策定委員会も開催しない、ヒアリング(事業者支援団体、当事者会)もない、そのような町もあります。市町村規模が小さいことや利用者がまばらで利用が安定しないと従事者確保が難しいという状況は法が施行されて以降何も変わっていません。北海道の広域行政における福祉の充実はどうすれば地域に根付くのか抜本的に取り組んでいただきたい。

⑩ まあまあいいと思います。もうちょっとわかりやすいタウンミーティングをやって欲しいと思いました。

⑪ 基本計画、福祉計画のご説明ありがとうございました。来場いただいた皆さまの大変貴重な意見、とても心うたれ参考になりました。私も団体に属していますので行政と利用者が「一緒」になってより良い町づくりに努めたいと思います。虐待

については日頃より広い視点でみる大切さがわかった。普段・判断・決断の普段が重要。

⑫ 前回の計画策定時、パブコメ期限日にはホームページが削除され意見を出すことができませんでした。今回のタウンミーティングも事前に資料が提供されることなく、資料1のみ省略しながらの説明でした。道民の意見を聞こうとする態度ではなく、アライバイ作りのタウンミーティングでありパブコメになっています。しっかりと道民の意見を聞き、反映して欲しい。

⑬ どの段階から障がい当事者と一緒に計画策定を進めてきたのかは分かりませんが、福祉を必要としている方々の現実的なニーズや(施設等も含めた)現場や暮らしの実情、希望などを実際に見て聴いて、今後も協働の中で計画を策定して欲しいと思います。

⑭ 理想とする社会を作っていく目標は当然必要ですが、短期・中期的な数値目標は現実的な数字を考えてください。今回設定されている各種の数字(案)はどこから生まれたのかは分かりませんが(国が押し付け的に設定した)、地域や事業所等の実情、当事者の希望に沿った現実的な数値目標を設定していただきたいと思えます。なお、様々な事業が各市町村に「必須事業」として(どんどん)下ろされてきていますが、小さな町村では選任のスタッフを配置できるわけではないので、賄いきれません。今回書かれているように「各市町村に基幹相談支援センターを設置(共同設置可)」の様な柔軟さと道などの強力なバックアップが必要です。そうしないとどんな計画を立てても目標達成は困難です。

⑮ 計画を策定した後の検証(体制)が大事だと思います。目標として掲げたものがどうなのか、現実的で実現可能な数値目標の設定の為にも。ついでに、正直、もう少し参加者が多いと思っていましたが、少なくてびっくりでした。差別解消法も道が取り組んでいる各種条例も事業も地域づくり委員会の活動も周知・PRがもっと必要だと思います(官製ではなかなか作れない感性をくすぐるPR方法を考えてください)。障がいを持たれた方々と共に歩みながら、素敵な政策策定のために頑張ってください。以上、よろしく願います。

⑯ 何より実効が大切だと思います。横の連絡を取りより良い社会にしてください。

⑰ タウンミーティングに初めて参加させていただきました。地元の話はなかったが、地域格差がかなり広がっていると感じます。人口が少なくてもやれることが多いと思います。少しずつ変えて欲しいと思います。

⑱ 計画の意見では無いですが、今回、色々な人が沢山の意見や質問をしていました。とても切実な意見だったと思います。道の方は「検討します」とおっしゃってましたが、客観的に聞いていて、「本当に検討するのかな」「何らかのアクションは起こすかもしれないけど、解決するところまで責任をもって仕事をしてくれるのかな」と思いました。この場面では持ち帰るしかないかもしれませんが、持ち帰った後の検討内容を質問された方やその団体にお伝えするというをやって(されていたらすみません)、北海道という広い地域の福祉サービス、職員処遇改善等を本人、家族が納得できるように、ご尽力していただきたいです。よろしく願います。

⑱ 障がいのある当事者や家族の方の実際に困っている状況に関しての意見がたくさん出ていましたが、それらが解決していけるような計画にさせていただき、実践されることを願っています。

⑳ サービスが全体的に不足しているその改善策は具体的に見えてこない施策立案から施行まで時間がかかりすぎる、困っているのは現在進行形福祉業界の明るい未来が見えない、このままだと質の低下と全体的な衰退が明らかだと思われる、地域差が大きいことは否めないが、差を縮めて欲しい。色々な施策を立案されても振り返りが少なすぎるように感じる。PCDAが上手く実行されてないのでは。マイクが悪かったのか聞き辛い場面が多かった

㉑ 貴重な会を有り難うございました。意見はパブリックコメントで出したいと思えます。パブコメの時期には計画が出来上がっているのではなく、活かしていただきたいと思えます。場所は市内 中心部がよいと思えます。国があつての福祉ですので防衛費は必要と思っています。どこから予算を確保するかは難しいですが。

㉒ 初めてこのような会に参加するので、現場でたくさんの資料いただいて戸惑いました。できれば事前に送ってもらえればもっとしっかり読み込んで参加できたのと思いました。知らないという人もいるかもしれませんが。資料を事前に必要、不要の項目があれば助かります。

㉓ 資料は事前に確認したいのでホームページに掲載して欲しいことと、ルビ有り無しも資料も用意して欲しい。

㉔ 意見を伝える機会、場所が少なすぎると感じています。もっと発信できる機会をください。

㉕ 開催ありがとうございました。様々な障がいの分野からの意見をまとめられるのは大変だと思いますが、どうぞよろしく願います。各団体の声を聞くためのアウトリーチ(横文字)も必要と思えますので、聞きにくい声も聞いてください。お世話になります。どうぞよろしく願います。参加者の団体名がわかると報告時に助かります。後日いただけるものでしょうか。

㉖ スケジュールについて、道では釧路の状況を把握していたのか、前は100名程の参加者がいたと聞いているが、今回の釧路会場は17名と聞いている。タウンミーティングとしてはあまりにも参加者が少ないと考えるので、もう少し日程に配慮いただきたい。

㉗ 多くの障がい者、当事者、支援者からのご意見を伺うことができて良かったです。障がい者一人の意見や困りごとは、なかなかスポットが当たらずに声をどこに届けていいかわからずにいる人が多いです。特に重度な障がいのある方々にとって、誰一人も取り残されない地域や社会になるよう、行政のご理解とご支援をよろしく願います。時間が足りなかったように思えます。皆さん一人一人のご意見をもっと聞きたかったです。

⑳ 文字どおり実行してください。

㉑ 障がい者や団体から色々な提案や意見が出されていて、福祉課が「検討します」と回答しているが、検討結果はいつ来るのでしょうか。色々意見はもっといっぱいあるけど、時間が足りないと思うので遠慮しました。

㉒ 本日の意見のほとんどは、お金があれば解決できると思いましたが。しかし、国も道も財政が厳しく、悩ましいと思いました。障がい者の日常の大変さ、苦しさを知り胸が痛くなりました。

㉓ 資料を読む時間がないので、事前に頂ければと思った。

㉔ 様々な障がいを持つ人たちの声をしっかりと受けとめて基本計画、福祉計画を作成し、自治体が具体的に施策を作るよう後押しして欲しい。正直、自治体によって意識の違いを感じています。会場の都合で1時間半としていたが、このような機会は、計画作成時で前計画からどのように具体的に進展しているのかの話聞いてみたい。今日、会場で資料を初めて目にしましたが、このタウンミーティングの告知の時に確認できるのだろうか確認したら出来なかった。事前確認を出来るようにして欲しいです。そうすれば当事者間で意見交換をして整理して意見が言えたと思います。

㉕ まだ計画策定の取組をしていないが貴重な御意見が聞けた。国や道の策定方針を基に策定する予定であり、2月までに計画を策定しなくてはならないため助言をお願いしたい。